

請願

3月定例会では請願1件を新たに受理し採択しました。また、継続審査となっていた1件の請願を不採択としました。採択した請願は意見書の提出を求めるもので、意見書欄に要旨を掲載しています。

意見書

3月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関する事柄について議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。(地方自治法第99条)

(仮称)こころの健康を守り推進する基本法の早期制定を求める意見書

現在、精神保健医療の総合的、包括的な推進とともに、これからの施策に関する速やかな強化、充実が求められています。

よって本市議会は、心の健康と精神疾患対策に関する基本理念や施策推進の基本となる事項を定める(仮称)こころの健康を守り推進する基本法の早期制定を求めます。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて

都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として継続させ、居住者の居住の安定を求める意見書

次の事項を実現するよう強く要望します。

1 都市機構住宅が果たしてい



議会日誌

1月24日～4月23日
本会議、委員会、諸会議など

- 1 月**
- 24日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
 - 26日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
 - 27日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

- 23日 議会運営委員会
東京たま広域資源循環組合議会
多摩六都科学館組合議会
- 28日 3月定例会初日
- 29日 3月定例会2日目(一般質問)

- 2 月**
- 1日 東京都十一市競輪事業組合議会
行政視察(静岡県伊東市、伊豆市2日まで)
 - 3日 野火止水水保全対策協議会研修会
 - 6日 総務委員会
 - 7日 生活文教委員会
 - 8日 厚生委員会
 - 9日 建設委員会(市内視察)
 - 10日 全員協議会
市議会議員研修会
 - 13日 東京都市議会議員研修会
 - 14日 湖南衛生組合議会
 - 16日 東京都十一市競輪事業組合議会
東京都四市競艇事業組合議会
多摩北部都市広域行政協議会審議会
 - 17日 小平・村山・大和衛生組合議会
 - 20日 幹事長会議
 - 22日 昭和病院組合議会

- 3 月**
- 1日 3月定例会3日目(一般質問)
 - 2日 3月定例会4日目(一般質問)
 - 6日 一般会計予算特別委員会(8日まで)
 - 9日 特別会計予算特別委員会
 - 13日 総務委員会
 - 14日 生活文教委員会
 - 15日 厚生委員会
 - 16日 建設委員会
 - 21日 幹事長会議
 - 22日 議会運営委員会
 - 27日 3月定例会最終日
議会報編集委員会
 - 29日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
東京都四市競艇事業組合議会臨時会

- 4 月**
- 7日 議会改革調査特別委員会(意見交換会)
 - 10日 議会改革調査特別委員会
 - 17日 議会報編集委員会

決議

内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(行政刷新)あて

決議とは、議会が行う事実上の意思形成行為で政治的效果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のことです。3月定例会では次の議案が可決されました。

第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

オリンピック競技大会とパラリンピック競技大会は世界の国

と地域が参加する最大規模のスポーツの祭典であり、見る者に感動を与え、日本人選手の活躍は国民に希望を与えてきました。

オリンピック競技大会の東京での開催は東日本大震災から復興した姿と我が国が安全であることを世界に示せるとともに、我が国にとっても復興をなし遂げるための目標となります。

パラリンピック競技大会の開催は障害者が暮らしやすい社会、だれもが人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を促進します。国や都ではスポーツ関連の施策が進められており、国際大会の招致は時宜にかなったものです。

よって本市議会は、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致をここに強く求めるものです。

小平市議会 議会改革調査特別委員会

市民と議会の意見交換会 報告

市議会では議会改革調査特別委員会を設置し、議会がどうあるべきかについての議論を進めています。

4月7日に3回目の意見交換会を小川西町公民館と東部市民センターで行いました。

テーマはそれぞれ「議会改革調査特別委員会の中間報告について」及び「平成24年度予算について」で、参加者は合わせて50人でした。

委員会の中間報告については、当委員会で議論してきた内容を報告し、議員定数や報酬、議会の役割などに関するご意見をいただきました。

予算については、予算特別委員会で審査された内容などを報告し、個別の事業に関することや今後の小平市の財政などに関するご意見をいただきました。



市制施行50周年記念事業 小平市子ども議会 開催のお知らせ

市議会では、市制施行50周年の節目の年に当たり、子どもたちが議会の仕組みを体験することや、子どもたちとより多くの市民が議会や市政に対する理解や関心を深めることを目的として、子ども議会を開催します。

子ども議員は、原則として市内の公立及び私立小学校の6年生を対象に選出する予定です。

傍聴はどなたでもできます。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

開催日 平成24年7月21日(土)
午前9時開会(午前中)
場所 市役所7階議場



議員の寄附は禁止されています

議員は、選挙区内の人にあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出したり、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

議場見学

《小学3年生》
○2月2日 十五小67人



あとながき

FC東京への激励の意味を込め、本会議初日に全議員がユニホームを着用して始まった3月定例会では、平成24年度予算など多くの議案で活発な議論が行われました。市議会のことをわかりやすく伝えられるよう今後も努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187-1801 小平市小川町二丁目

TEL 042(344)9566
FAX 042(344)9567

こだいら市議会だよりがご自宅のポストに届きます!



小平市議会では、年4回、1月、4月、7月、10月の最終日曜日に市議会だよりを発行しています。これまでは新聞折り込みによりお届けしてきましたが、今回から全戸への個別配布に変更しました。

- 普通郵便が届くご自宅のポストに小平市シルバー人材センターの会員の方が直接配布します。配布の対象は各世帯、学校、官公署等です。
- 配布には発行日を含めて4日程度かかります。
- 配布方法の変更に伴い、郵送サービス及び郵便局、スーパーマーケットなどに設置した広報ボックスによる配布は終了いたします。市内の鉄道駅及び市の施設では今後も配布します。

変更点

配布に関するお問い合わせ
小平市シルバー人材センター ☎042(344)2120

※「市報こだいら」は先着順の申し込み方法の事業などが多くあり、公平性、迅速性を保つため、引き続き、新聞折り込みにより発行日当日にお届けしますので、配布方法に変更はありません。